1:2,500地形図

東広島市地形図 S−6

R−5	R−6	R−7
S−5	S−6	S−7
T−5	T−6	T−7

行政区画

東広島市

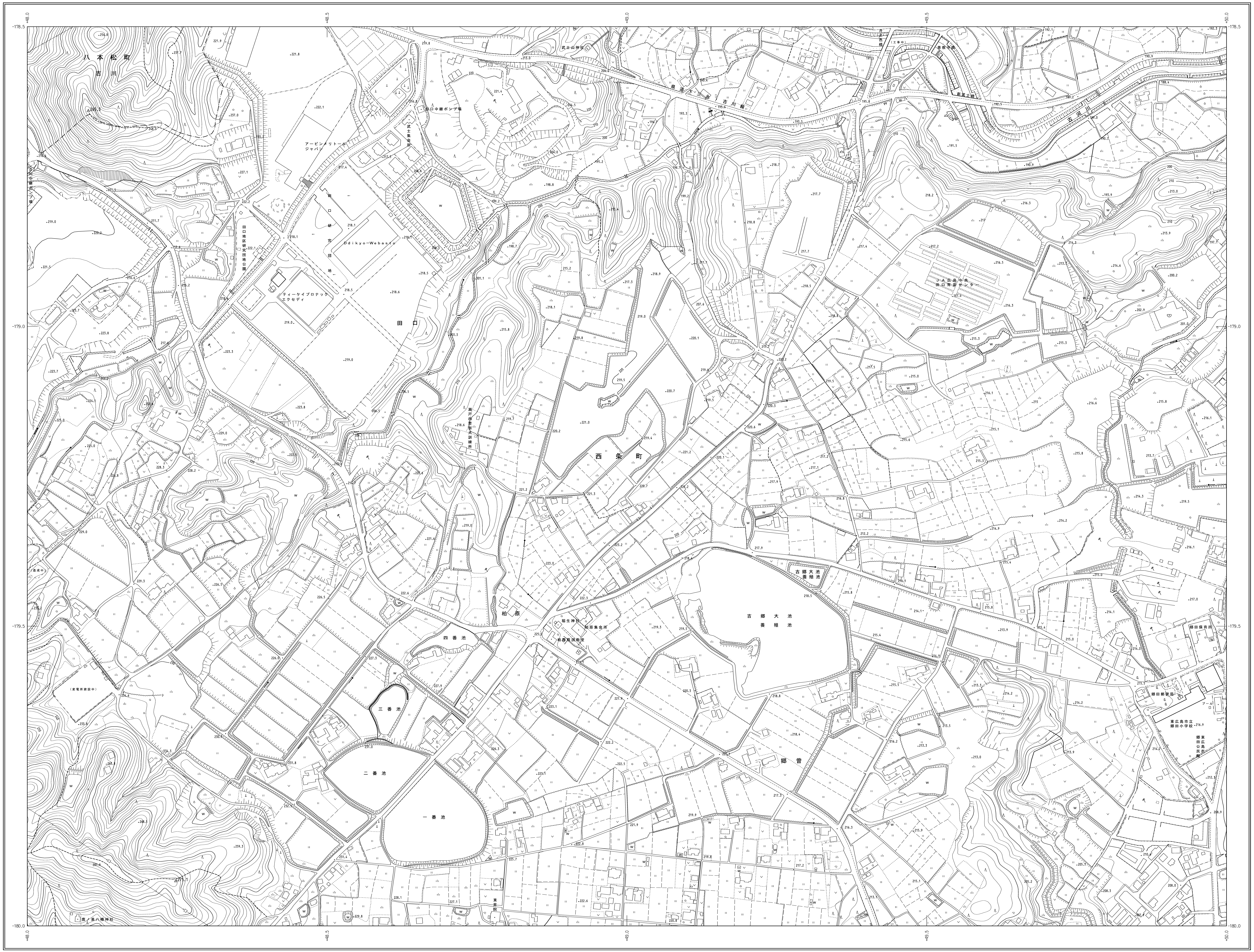

-178.5
+48.0
+48.5
+49.0
+49.5
+50.0
-179.0
-179.5
-180.0
八本松町
吉川
西条町
田口
柏原
郷曽
四番池
三番池
二番池
一番池
東昇院
鷹ノ巣八幡神社

株式会社　日航コンサルタント調製

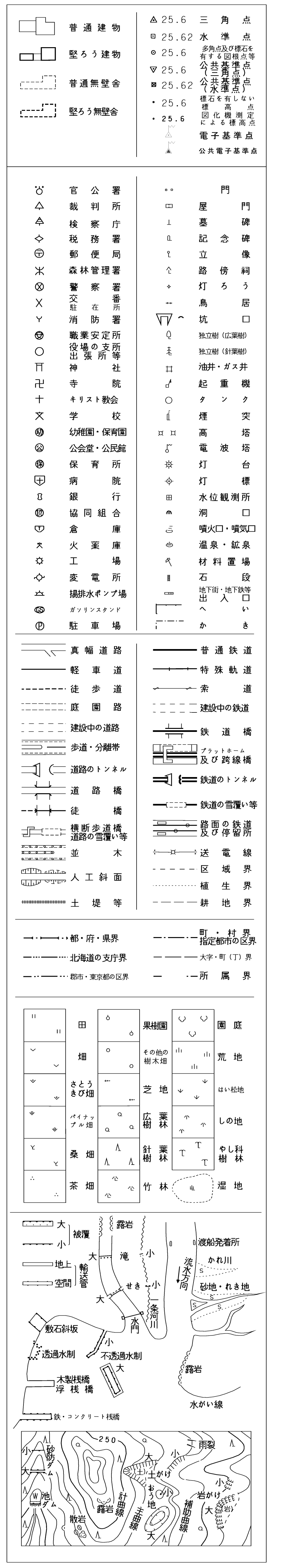

記号
普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
25.6 三角点
25.62 水準点
25.6 多角点及び標石を有する図根点等
25.6 公共基準点（三角点）
25.62 公共基準点（水準点）
25.6 標石を有しない標高点
25.6 図化機測定による標高点
電子基準点
公共電子基準点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
警察署
交番 駐在所
消防署
職業安定所
役場の支所 出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保育所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
灯台
灯標
水位観測所
洞口
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
材料置場
石段
地下街・地下鉄等出入口
へい
かき
真幅道路
軽車道
徒歩道
庭園路
建設中の道路
歩道・分離帯
道路のトンネル
道路橋
徒橋
横断歩道橋 道路の雪覆い等
並木
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
鉄道橋
プラットホーム及び跨線橋
鉄道のトンネル
鉄道の雪覆い等
路面の鉄道及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
北海道の支庁界
郡市・東京都の区界
町・村界 指定都市の区界
大字・町（丁）界
所属界
田
畑
さとうきび畑
パイナップル畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
園庭
荒地
はい松地
しの地
やし科樹林
湿地
大
小
被覆
地上
空間
輸送管
露岩
滝
せき
水門
一条河川
渡船発着所
流水方向
かれ川
砂地・れき地
敷石斜坂
透過水制
不透過水制
木製桟橋
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
水がい線
250
砂防ダム
池
ダム
散岩
計曲線
主曲線
土がけ
おう地
雨裂
岩がけ
補助曲線

東広島市

座標系は平成１４年度国土交通省告示第９号
の規定による第Ⅲ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は 0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系による

測　図　昭和 48 年 10 月 （撮 影 昭和 48 年 5 月）
数値化　平成 18 年 3 月
一部修正　平成 21 年 3 月 （撮 影 平成 20 年 5 月）

座 標 系 第Ⅲ系
等高線間隔 2ｍ

1:2,500

0 100 200 300 400 500m

この地図は、測量法の規定に基づき国土地理院長に公共測量実施計画書を提出し、かつ国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。　（承認番号）昭48第１０３０９号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び 測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平１７中公第３５４号

S－6